

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社 中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮長 雅人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内1丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 平本 辰雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目5番5号
株式会社中国銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 柴田 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行 福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)
株式会社中国銀行 高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当行第134回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金10円 総額 1,974,141,330円

ロ 効力発生日

平成27年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 60億円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 60億円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に変更し、併せて、相談役、顧問の任期も1年に変更する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、宮長雅人、坪井宏通、青山肇、山本督憲、花澤礼志、浅間義正、福田正彦、安東寛倫、塩飽和志、釣井時和、寺坂幸治、加藤貞則、佐藤芳郎を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、立森伸康、西田三千代を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,510,846	776	374	(注)1	可決 97.87
第2号議案 定款一部変更の件	1,509,011	2,610	374	(注)2	可決 97.75
第3号議案 取締役13名選任の件					
宮長雅人	1,376,664	134,952	377		可決 89.17
坪井宏通	1,423,773	84,953	3,266		可決 92.22
青山肇	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
山本督憲	1,428,969	79,757	3,266		可決 92.56
花澤礼志	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
浅間義正	1,428,906	79,820	3,266	(注)3	可決 92.56
福田正彦	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
安東寛倫	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
塩飽和志	1,428,252	80,474	3,266		可決 92.51
釣井時和	1,428,969	79,757	3,266		可決 92.56
寺坂幸治	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
加藤貞則	1,428,906	79,820	3,266		可決 92.56
佐藤芳郎	1,425,234	86,383	377		可決 92.32
第4号議案 監査役2名選任の件					
立森伸康	1,392,406	119,111	677	(注)3	可決 90.19
西田三千代	1,399,650	111,866	497		可決 90.66

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。